

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年7月9日
滋賀県知事 三日月大造殿		
提出者 住 所 滋賀県彦根市西今町726-1 氏 名 株式会社森音 代表取締役森豊 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0749-26-3938		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社森音	
事業場の所在地	滋賀県彦根市西今町726-1	
計画期間	R6年4月1日～7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	06総合工事業	
②事業の規模	元請完成工事高 19,035万円	
③従業員数	7人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 紙くず→分別して処分業者に委託 ガラス、コンクリート、陶磁器くず→分別して処分業者に委託 金属くず→分別して処分業者に委託 繊維くず→分別して処分業者に委託 廃プラスチック→分別して処分業者に委託	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物処理統括責任者：社長

廃棄物管理責任者：取締役副社長

現場 廃棄物担当者：取締役専務

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	排出量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、がれき類について発生段階から効率的に分別回収できる作業工程・方法で行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、分別の徹底により有価物を多く取出し産廃量の減少につなげるようにする。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 までの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類 現状と計画	がれき類		金属くず		繊維くず		廃プラスチック		木くず		紙くず		石膏ボード												合計	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																										
排出量	63.1 t	500.0 t	1.13 t	4.0 t	0.24 t	1.0 t	8.22 t	5.0 t	52.160 t	100.0 t	0.45 t	1.0 t	0.5 t	1.0 t											125.7 t	612.0 t
これまでに実施した取組	発生抑制のための社内研修実施																									
今後実施する予定の取組	発生抑制に関する社内研修を定期的に実施する。分別の徹底により、有価物をより多く取り出す。																									
産業廃棄物の分別に関する事項																										
分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組																										
今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組					4																					
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																										
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量																										
これまでに実施した取組																										
今後実施する予定の取組																										
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																										
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量																										
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量																										
これまでに実施した取組																										
今後実施する予定の取組																										
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																										
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量																										
これまでに実施した取組																										
今後実施する予定の取組																										
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																										
全処理委託量	63.1 t	500.0 t	1.13 t	4.0 t	0.24 t	1.0 t	8.22 t	5.0 t	52.160 t	100.0 t	0.45 t	1.0 t	0.5 t	1.0 t											125.7 t	612.0 t
優良認定処理業者への処理委託量					0.24 t	1.0 t	0.9 t																		1.1 t	1.0 t
再生利用者への処理委託量	63.1 t	500.0 t	1.13 t	4.0 t			1.75 t		52.16 t	90.0 t	0.45 t	1.0 t													118.6 t	595.0 t
認定熱回収業者への処理委託量																									0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							7.00 t	5.0 t		10.0 t			0.5 t	10.0 t											7.5 t	25.0 t
これまでに実施した取組	委託基準に基づき、委託可能な処理業者を選定している。																									
今後実施する予定の取組	委託した処分場等の現地確認を定期的に実施する。																									